

3月23日（第6号）一般質問

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 花城清文議員、9番 赤嶺雅和議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江さん それでは、皆さんおはようございます。一般質問、間があきますけれども、2日目1番手で質問させていただきたいと思います。その前に、質問に先立ちまして、城間俊安町長におかれましては5期20年、南風原町発展のためご尽力いただき、ありがとうございました。私が議員になりましてからも、北丘小学校の大規模改装、次年度完成予定の新川階段の工事、こども医療費の中学生までの通院の無料化に現物給付等ありました。また、設置に向け動き出した町立幼小中への空調設備等、提案をし実現されてきたことに感謝申し上げます。また、計画中である北丘小学校北側避難道路の整備、体育館とプールの改築もあります。是非町長の後任になられる方には是非とも早期の実現がかなうよう協力していけたらと思っております。私自身、町長の背中を見てたくさん学ばせていただきましたので、これからは微力ながら南風原町のために頑張っていきたいと思っております。それでは、質問に移りたいと思っております。

最初に一括で質問して、再質問から一問一答で行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。大きい問いの1、子どもの貧困等対策事業を問う。（1）子どもの貧困等対策事業で、児童館や各自治会、公民館やコミュニティセンター等を活用した事業の検討はどうなっているか。（2）各自治会や各種団体、また個人で子どもの貧困対策等事業に取り組むをするためのシステムはあるか。（3）民生・児童委員や学校との連携はどうなっているか。

大きい問い2、子どもの引きこもり等への支援はどうなっているか。（1）子どもの貧困対策の施策は大分浸透してきているが、引きこもり等に対する施策が見えない。現在の状況はどうなっているか。（2）引きこもりは増加傾向にあると聞いているが把握しているか。（3）今後どう対応していくのか。児童館等の活用も課題と思うが検討しているか。（4）子ども元気ROOMが中心となって居場所づくりをしているが、子供たちに多くの選択肢をつくることも大事だと思うがどうか。

大きい問いの3です。ふるさと納税について問う。（1）当町のふるさと納税の状況はどうなっているか。（2）ふるさと納税の使途指定はあるか。（3）ふるさと納税を活用した、町独自の取り組みについて検討しているか。

大きい問い4です。集落支援員制度の活用をということで、（1）平成27年第3回定例会において、集落支援員制度を当町でも利用できないか質問した。その後の調査はどうなっているか。

大きい問い5、町立小中学校の空調設備について問う。（1）町立小中学校の空調設備整備について、実施計画で次年度予算化されているが、早期実現のために予算に限度はあるが、設置まで検討することはできないか。以上、5点よろしくお願い申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の子どもの貧困等対策事業を問う。

（1）についてお答えします。児童館につきましては、県内児童館での事例調査を終え、活用に向けて検討を進めています。また、公民館やコミュニティセンター等の活用については、これまでどおり町社協の子ども等貧困対策支援事業での活用を継続してまいります。（2）についてお答えいたします。各自治会や各種団体が子どもの貧困などについて

3月23日（第6号）一般質問

て事業を行う場合、その事業に対して町社協で子ども等貧困対策支援事業にて支援を行っております。個人での取り組みについて支援するシステムについてはありません。（3）についてお答えします。子どもの貧困対策につきましては、民生委員・児童委員や学校からの情報提供がとても重要で、平成29年12月28日現在で512件の気になる子どもの相談があり、そのうち学校からの情報提供が313件となっております。その中には民生委員・児童委員がかかわっている案件も含んでおります。

質問事項2点目の子どもの引きこもり等への支援はどうなっているかの（3）についてお答えします。児童の引きこもりに関しては、何らかの理由で学校へ行けていないことを考えると、まずは家から一歩外に出る手段として、児童館等の活用も有効であると考えております。（4）についてお答えします。自宅に引きこもっている児童を、まずは外に出られるようにする支援を考えた場合、児童館のあいている時間帯は静かな環境なので、居場所としての活用は可能だと考えます。今後も支援が必要な子供にとってのよりよい支援策を教育委員会と連携をしながら取り組んでまいります。

3点目のふるさと納税について問う。（1）についてお答えします。平成29年6月から地域の特産品を返礼品として選定し、インターネットでの寄附金受け付けを開始したことにより、前年度額65万円に対し、1,584万3,000円を見込んでおります。（2）についてお答えします。南風原町ふるさと寄附条例第4条で、1号、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業、2号、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業、3号、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業、4号、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業、5号、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業、そして6号、その他目的達成のために町長が必要と認める事業のいずれかへの使途指定ができることになっております。（3）についてお答えします。現在は、さきに答弁した6項目の実施事業のうち、寄附者の使途指定に基づき活用事業を決定しており、町独自の取り組みについては検討しておりません。今後は、寄附者の意向を尊重しつつ、必要に応じて町独自の取り組みへの活用を検討してまいります。

4点目の（1）についてお答えします。これまで調査した結果、平成30年1月末現在、県内において名護市、北大東村が事業を実施しております。本町は、各区長及び自治会長を中心に自治活動の取り組みが基本となっております。町としても広報はえばるホームページによる情報提供及びまちメール、町政提案箱の活用等により、広く町民の意見が反映できるよう取り組んでおります。現時点では、集落支援員制度による活用は予定しておりませんが、本町に合った自治会支援に取り組んでいきます。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、質問事項2の子供の引きこもり等への支援はどうなっているかの（1）をお答えします。不登校児童生徒については、学校・教育委員会・児童相談所・福祉事務所・社協等の担当で構成する登校支援委員会、また教育相談員、各小中学校の心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、元気ROOM支援員で構成する教育相談員連絡会において、情報の共有の話し合いを行い、連携をして、おのおの必要な支援方法や対応策等を行っております。（2）引きこもり児童生徒の人数は把握しておりません。学校へ出席していない児童生徒は、平成28年度0人、平成29年度3人となっております。

質問事項5、町立小中学校の空調設備について問うの（1）町立小中学校の空調設備整備については、平成30年度で実施計画を行い、平成31年度より国の補助金を活用して工事を予定しております。平成31年度の国庫補助金内示もこれからであります。平成30年度より前倒しして国庫補助金が活用できるのであれば、早目の整備を検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは1問目から再質問をしたいと思います。児童館については、事前調査を終えて検討中ということですが、以前から質問もしておりますし、早期に対応していただろうとは思っていましたが、まだ2年目ですか、この子供の貧困対策で児童館もということで、以前答弁をいただいてもう2年目になると思うんですけれども、なかなか進まないというか、理由というのはあるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の開館に関しましては、実際に去年1年間で県内3カ所調査してまいりましたが、やはりこの児童館を活用する場合、午前のあいている時間帯、あるいは夜のあいている時間帯、そのあたりの開館が検討されてきますので、そうす

3月23日（第6号）一般質問

るとやっぱり人的対応の問題も出てきます。また実際に児童館に勤務している児童厚生員の勤務形態なども考えまして、望ましい形、そういうものも含めまして、平成30年度にしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。平成30年度に検討していくということは、30年度からの実施はかなり厳しいということになると思うんですけれども、やはり子供たちの居場所ということで、早期に対応すれば早目の改善というか、解決にもつながってくるものもあると思うんですけれども、自治会等への委託といいますか、自治会がやっている事業等もありますが、やはり一つ一つ、それぞれに役割があると思うんですね。児童館は、各地域、地域といいますか、小学校区に一会館ずつ児童館はありますけれども、対象とされる年齢層は幅広いと思うんですね。実際、役場として、定義はありますけれども、再確認として、対象としている年齢は確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の対象としている年齢ということで、児童ですので、やはりゼロ歳から、ゼロ歳というのは子育て支援の機能も発揮しておりますので、ゼロ歳から18歳までの定義ですけれども、子供が来館して利用するとすると、小学校から中学校、高校までという範囲になります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり児童館の中で貧困対策等事業というのは来やすい場所だと思うんですね。ハードルも低いですし、また次の大きい問い2のほうにもつながるんですが、選択肢の中で児童館というのは大きな役割を果たすと思うので、早目にこういった事業に取り組んでいくべきだと思うんですが、マンパワー、人的支援とか予算の配分とかということもあると思うんですけれども、やり方としてはいろいろあると思うんですね。今、社協へ委託している部分もあるということで、後の質問の答弁にもありますけれども、その中でNPOに午前中と夜を委託するとか、必ずしも町が独自でやる事業だけではないと思うんです。やり方としてはいろいろなパターンはあると思うんですけれども、そちらのほうは検討されていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 県内、県外まで調査しているんですが、やっぱり大方2種類に分けられます。指定管理を指定してやる場合に、委託先のほうの種類としては、一つが社会福祉協議会、もう一つは地域活動団体のNPO、いずれにしてもその力量を発揮しまして、児童館の開いている時間帯にいろいろ活動を付加してやっている部分がありますので、そういうものも検討して、今から児童館の活用について取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。県外、県内を見てもそういった事業が取り組みされているということですので、町内にも有志の方で民生委員をやっている方や、児童委員をやっている方や、地域支援員をやっている方や、方々がそれぞれに地域で子供の居場所づくりをしたいと。これは貧困だけでなく、不登校であってもそうだと思うんですね。子供たちに何かしら力になりたいというところで、必ずしも町の力だけではなくて、自分たちも力になるよという方はいらっしゃると思うんです。そういったところで個人でのシステムはないということで答弁ありましたけれども、そういったところであれば、有志の方々を募ってNPO化してとか、そういったところでも事業化はできるのかと思いますので、子供たちのためにも早期の実現をお願いしたいと思います。また年度途中であってもできる可能性があるのであれば、早目にやるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 議員おっしゃるように、本当に地域の方々の熱意、そういう情報は我々のほうにも入っておりますので、個人である場合だったら、また複数人協力者を募ってもらって、団体化してもらってという形もあろうかと思います。そのような場合におきましては、町社協のほうでしっかりと支援する育成の事業もございますので、そういう事業も活用しながら、児童館の開いている時間の有効活用については前向きに検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非子供たちの居場所として、今後、児童館は大きな役割を果たすと思います。実際、待機児童問題もありますけれども、その

3月23日（第6号）一般質問

中でも学童に入れなかったら児童館で過ごすという子もかなりいると思うんですね。ですので、児童館が充実してくると子供たちも集まりますし、かなり助かる親御さんもいると。必ず施設をふやしていくだけではなくて、今ある施設を大きく活用していくということも大事だと思いますので、そういったところも、夜の活用というところでは多忙な保護者にしてみれば、浦添以北、かなり長距離で通勤されている方からすれば、学童も迎えを間に合わせきれないというところもあると思いますので、居場所として孤立しない、ほったらかしにならない、そういった場としても児童館は大きな役割を果たすと思いますので、是非早期の実現をお願いしたいと思います。

大きい質問の1の（3）民生・児童委員や学校との連携はどうなっているかということで、学校からの連絡で512件中313件、学校からの情報提供で、民生委員・児童委員からも案件が含まれているということですので、中には地域からの、自治会からの連絡等もあるか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 このきっかけは、先ほど学校のほうは313件としましたけれども、字から来るものに関しては、こども課に直接来る情報もありますし、民生委員を通してこの字の情報が学校に行ったりして、迂回してくる場合もありますので、そういうものはいろんなところに含まれているということで、字からの情報もあるということで認識しています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。字からの連絡があるということは、横のつながりがあるということだと思います。民生委員、児童委員の方から結構気になる子がいるということだけでも、その家の情報が入ってこないと、実際には。周りの人からちょっと気になると言われても、この子自体とのつながりを持てなかったりということもあると聞いておりますので、連絡体制ですね、自治会に入ってくる情報をどういうふうにつなげていくか。個人情報が含まれるのでなかなか人に伝えにくいとか、言いにくいとか、もしじゃなかったらどうしようとか、いろんな不安を住民の方は持っていて、どこに相談しようというところで区長だったりという形もあると思うんです。是非この連絡体制のつくり方、どういうふうテーブルにのつけていくか、この子たちを助けるためにどうすることができるのかということ、いろんなパターンで入ってくるということがわかっていけるのであれば、チャート方式でここからこういうふうに入ってくるよというのを区長にも是非周知して、どこに連絡すれば子供たちに向き合うことができるかということ。保護者もですよ、子供が貧困かもしれないとか、放置気味かもしれないということであれば、保護者自体も悩んでいるかもしれないところで保護者を救わないといけない部分もあると思いますので、そういったところで横のつながりができていけるような体制づくりをやっていただきたいと思います。実際、こういった、私は今フローチャート式というか、ちゃんとできるようにしたほうが良いということで言いましたけれども、実際、この流れとして区長たちにもそういう体制の周知ができていけるかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 区長の皆さんには去年年末のほうで元気ROOMのほうにご案内して、南風原町が取り組んでいる子供の孤立対策についての説明はしております。それとまた民生委員と区長との連絡会も開催して、社協のほうで開催しておりますので、そのあたりでも説明はしております。ただ、ご提案があったスキーム図が見えるか、このあたりはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非、そういったところを取り組みしていただきたいと思います。区長も毎年ではないにしてもかわったりとか、事務方もかわったり、児童館の先生もかわったりというところもありますので、そういった周知の方法というのは徹底してやっていただいて、できる限りの方策はとっていただきたいと思います。

それでは大きい質問の2に行きたいと思います。引きこもり対策ということで、情報の共有ということで教育相談員連絡会で話し合っているということではありますけれども、

（2）のほうに、把握といいますか、登校していない生徒が3人ということでもありますけれども、実際にはもっといると思うんです。私のほうには1校でもそれ以上の人数で学校に来ていない子がいるということですが、その調査がやりにくいのか、中には不登校気味と、予備軍といいますか、年間30日でしたか、来ない子がいるとかいろいろ定義もあるよ

3月23日（第6号）一般質問

うですけれども、そういった中で各学校の校長会とか情報提供をする場もあると思うんですが、その中では情報としてどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず引きこもりについては、定義として就学終了、校友などの社会的参加を介して6カ月以上自宅にとどまっている状態のことをいいます。また不登校とは、何らかの心理的要件、情緒的、身体、あるいは社会的要因の背景により、登校したくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した生徒ということで定義していますので、我々は引きこもる前の30日、その以前ですね、10日とかそういったところでも早目に、学校、教育委員会は手を打っております。その不登校の人数としましては、平成30年度2月現在で小学校28名、中学校45名です。前年度と比較して小学校で15名、中学校で14名の増となっております。またこの不登校については、各学校独自、または教育委員会連絡会、各学校、教育委員会が全体集まる中でもいろいろ対策を講じた連携をとっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。いろんな支援のほうを、対策をなさっているということで最初の質問から、今回も答弁いただきましたけれども、やはり部長がおっしゃるように引きこもりになる前の不登校気味の状態から対策をとっていくことで引きこもりにならないと。このまま引きこもって、余計に学校に行きにくくなる状況をつくるよりいろんな対策をとったほうが、子供たちは早目に外に出られると。実際、自分たちにとっても1週間何もないのに学校を休んだら、次の週、どうして行こうかなと思うのが人間だと思うんです、仕事でもそうだと思います。心の状態もありますし、なかなか行きにくいと。そういったところで低学年でも、今ふえてきていると。小学校1年でもずっと学校を休んでいる子がいると聞いております。そういったところで保護者と一緒だったらどうにか外には出られる、でも学校はまだ早い、まだ行ききれないという子もいるということなので、(3)につながるんですけれども、児童館で引きこもり対策として、午前中であれば、一般に学校に行っている子供たちは登校中なので静かですよ。そういったところで不登校気味であったりとか、家に引きこもりがちな子供たちを保護者と一緒に、そこで集まって外出する一歩、何かきっかけになる場所として提供できないかと思って、今回1問目と2問目の質問をさせていただいています。いろんな情報を聞きますと、親御さんも悩んで一緒に仕事を休職してしまったりとかそういうこともあるそうです。やっぱり小学1年生を1人家に置いていくわけにはいかないので、どうしようということで悩まれている保護者もいると。そういったところで少しでも出る場所があるというのは大事な場所だと思うんです。児童館、先ほどありましたように、午前中は静かな場所で、ゼロ歳児がいるお母さんたちであれば子育てサロンという形での利活用の中で、小さい子とかかわることでもこの子の居場所として心の支えになる可能性もあるなと思うんですけれども、そういったところで早目にこういった対策事業をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。奈津江議員の大きい質問1に関連して、子供たちへの支援、まず町におきましては第5次総合計画の中でもしっかりとその対策については掲げております。社会的孤立、貧困連鎖の防止という項目において、この登校渋りや引きこもり、それから青少年の非行等を含めてしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。そういった中で議員提案のように、児童館の活用も、我々も有効な手段だと考えております。先ほど課長から答弁がありましたように、去年は先進地等、調査してきました。そして、やはりそういったところにおきましては指定管理者制度を活用して、しっかりとそこを活用、うまく朝からあいている時間と夜まで、いろいろな取り組みをされて、必要な支援を子供たちに届けるという取り組みをしております。我々も早期にそういった体制を整えていって、できるだけ早い時期に児童館を活用していきたいと考えております。この貧困対策事業をしていく中で、学校からの相談状況が、先ほど313件とありましたが、そういった中でも中身を見ていきますと、不登校、登校渋り、その相談が182件とありますので、やはり多いなというのは我々も感じておりますので、教育委員会ともしっかり連携して、まず児童館も居場所として十分活用できると思いますので、その対応をしっかりとっていききたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。民生部から教育委員会と協力してやっていくということですので、教育部局からも答弁いただきたいと思います。お願いし

ます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 我々も元気ROOMの支援員とか、さまざまな民生部関係の担当者、教育委員会担当者、学校関係、深く綿密な連携を現在もとっていますが、さらに今後も引き続き、不登校の生徒が1人でも学校に復帰できるよう連携をとってまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。この問題は、民生部、教育部局協力してやっていかないとはいけませんので、是非早期の対応をお願いしたいと思えます。大きい問い2は以上で終わりたいと思えます。

問い3です。ふるさと納税ということで問いましたけれども、今回、質問した意図は、先ほど質問しました1、2にも関連しておりまして、ふるさと納税の使途ということで私も調べました。6つの使途、6項目めは町長が目的を達成のために必要と認める事業ということでありますけれども、それ以外において教育、文化、スポーツ活動の充実、町民の健康増進及び福祉の向上、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関するもの、自然環境の保全や景観、維持再生、町民によるまちづくり活動の推進に関すること。実際、この上の5つからすれば、3つがこの居場所に関係するのかなと思っています。福祉というものでは児童館もそうですけれども、各自治会に取り組んでもらうとか、そういったところから考えれば地域づくりだったり、福祉にもつながるし、そういうものから考えれば、是非こういったふるさと納税を早目に活用して、そういった地域づくりをやっていくべきではないかと思っており、この質問をさせていただいております。また、各自治会に直接寄附するよりも、ふるさと納税を活用したほうが納付する方にとってはプラスになる部分があるというか、メリットも若干ありますので、そこから考えれば各自治会を通して、こういうふうに使えらるから是非南風原町に寄附してほしいという発信をしてもらえれば、さらにふるさと納税もふえて活用できる。各字でも活用できるような事業に使えらるのかなと思ってこの質問をしております。実際、今教育に関するもので大きい寄附があつて、そこを活用するということは以前に聞きましたけれども、それ以外に各自治会だったり、地域づくり、福祉に関して使途がこういうふうに使っていいものがある程度、固まっているものがありましたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 今回、平成30年度、このふるさと寄附金を活用しての充当している事業、教育、文化、スポーツに関しましては、教育振興備品の購入費と、あと学校建設費で工事請負費に充当しております。そして町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業につきましては、地域福祉推進計画策定委託料のほうに充当しています。そういった形で各事業については、充当、平成30年度から行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりハードだったり、これまであった事業だったりとかあると思うんですが、是非、各自治会、団体が地域づくりとか横のつながりを強くするため、地域力アップのため、子供たち支援のために動きたいといった場合にも、そういったふるさと納税を活用してはどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。議員の今のご質問の趣旨は、多分、企画財政課の計画でよく使う手挙げ方式というのがあります。これは何らかの、町からの補助メニューとかをつくっているものもあるんですけれども、それ以外に地域が、団体がこれをやりたいというふうにして、それに何割かはわからないんですけれども、その補助をしていくという旨のメニュー、今後こういったものもある程度の予算の枠をつくって、こういったものに合致したら、その寄附金を原資として活用して取り組んでいくというの、やはり今、子ども子育て、貧困対策ということ結構喫緊の課題というのが出てきておりますので、そういった事業、特に今のお話ししているジャンルに対応できるのも、今後、具体的な検討が必要かと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、新川でもやっていますけれども、社協を通しての事業ということで、3年という縛りがあるんですね。3年過ぎた後の方法がないと。それでいて、なかなか自治会加入も進まない。高齢化が進んでいて、皆さんもご存じのとおり都市化してきて、土地の金額も上がり、固定資産税も上がりという状

3月23日（第6号）一般質問

態が続いてくると、結構高齢者の方には負担でなかなかお金を出すのが大変ということ、自治会を離れる方も実際いらっしゃるんですね。そういうところからすれば、今後の課題としては区長のなり手だったり、地域づくりだったりというのは大きな課題になってくるのかなとは思うんですね。そういったところからも早目早目に地域の連携といいますか、地域力アップするための事業に取り組んでいけば今後の地域活性化といいますか、自治会、コミュニティの活性化につながっていくのかなと思います。そうすれば町の発展にもつながると思うんですね。地域力がなくて、町の財政が発展しても何が幸せかというと、幸福論の中で何のつながりもないけれども、とりあえず安定して住めるだけが幸せかというのは違うと思うので、そういった横のつながりをつくるための施策としても、ふるさと納税を活用していただきたいという思いで今回質問しております。実際、今回質問したうちの集落支援員まではこの地域力を上げるために何をしたらいいか、子供たちを支えるためには何をしていればいいのかというところで質問させていただいています。

ということで、ふるさと納税はやはり地域からの発信力も大事だと思いますし、町だけじゃないということです。各字からもこういうふうにふるさと納税をしていただければ、自分たち自治会もこういった事業をやりたいと町にお願いできるというようなプログラムがあれば、南風原町出身の、各字出身の人に、本土だったり別のところで就業している方にふるさと納税をお願いしたりとかそういう発信力にもなるのかなという思いで質問させていただいております。やはり地元がこういった人のつながりで充実するということは、県外、町外に出ている方にとってはうれしいことだと思いますので、是非そういう取り組みをしていただきたいと思います。検討していくということですのでよろしいかどうか、再度答弁いただきたいんですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり、今の項目6項目は、ほぼ網羅はしていると思います。確かに地域の活性化というメニューをつくってもいいのか…、それはその他で、別に手挙げ方式というのを少し予算化してやれば。ただ、いろいろ議論はあると思います。対象はどのようにするのか、上限は幾らなのかというのものもあるんですけども、やっぱりこれはそういった事業の緊急性とか課題の大きさとかも含めて、トータルで検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは大きい質問4番目に行きたいと思います。この質問も、以前、平成27年度にやりまして、その後、同僚議員からもありましたけれども、今回この後、区長会との意見交換会でも、やはり区長への事務委託料ということで、自治会への委託料ということで、自治会加入者が少ないといいますか、自治会が小さいところは運営が大変と、またなり手が少ないということで、またお仕事の定年が、結構65歳とか継続雇用があったりとかというところで、区長がなかなかできないと、お願いするのも難しいと、早期退職というのともかなり少なくなってきた、年金の支給年齢が上がってきたりということで、これまでの状況とは違うのかなと思います。その中である程度収入が確保できるものということで、ずっと私もこの集落支援員はできないかなということで提案をずっと続けています。内容によっては該当しないというようなものもあるのかもしれませんが、実際、区長と兼任で年間40万円、専任であれば360万円ぐらいでしたか、そういった国からの補助があるということで、そういったところで区長兼任で40万円は、多分、小さい自治会からすればありがたいものなのかなと、かなりだと思います。委託料だけではできないし、なかなかそれに従事することが難しいという人がふえている中で、自治会費と合わせてこれだけ、また事務委託料も合わせてふえるということはかなり仕事を受けやすくなるのかなということでの提案になっています。実際、今、区長たちをお願いしてやってくれる方もいらっしゃいますし、選挙になる字もあります。しかし、全くなり手がいないところもあるんですね。伸ばし伸ばしにしてというところもあるので、そういったところからすれば、こういった財政的な支援があるということも大きいのかなと思います。多分、自治会加入促進ということで町を挙げてやっていますけれども、なかなかそれが進まないということは、自治会自体も、自治会に字に住んでいる人が何を求めているのかわかりにくいと、話も聞いてもらえないような現状も実際あったりするものですから、是非そういったところでこういった制度を活用してはどうかなというふうに思っている提案です。実際、活用はしていないということでもありますけれども、町では自治会支援に取り組んでいくと述べられていますので、是非こういった視点からも検討すべきではないかと思いますが、再度答弁をお願い

したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 以前に議員からもご質問があつて、調べてみました、あちこち。これは総務省の要綱を見ると、基本は過疎辺地のようです。地域の特徴を生かしたまちおこしとか、一つの何らかのテーマをつくって、特化して、これに地域と行政とのパイプ役になって。県内で置いているところを見ると、集落支援員と地域おこし協力隊が少し混在しているような感じがあつて、実際に名護と北大東を聞くと、ある市全域ではなくて、この市のある一部分において、道の駅のようなものがあつてハード整備ではだめだから、この地域の特産物をもとにどういうふうはこの地域を活性化するかというふうな活用をしているようです。この支援員は、支所に在籍して、町で言ったら町の嘱託員のような位置づけです。ですから自治会長としてはやっていないようなんです。そういったこともあります。地域の特性ですので、大きな区域で市外区域とそうじゃない。かなり格差があるような地域に配置されているというのも現状を調査でわかりましたので、本町とは少し課題が違うのかということを感じました。うちの課題は人がいっぱいいるんだけど、自治会活動がマイナスになっているというのがありますので、まず過疎地ではないということはわかりました。だから南風原には南風原の独特なといいますか、市街化になっていくような中でのコミュニティーの課題ができていくということです。この集落支援員というのは直活用とはどうかと感じました。もう一つ、金の話に行くんですけど、実は過疎に限ったことではないというふうに概要では書かれていますが、これが国勢調査における人口集中地区については特交の措置の対象とならないというのがあります。言いましますうちの市街化区域です。ほぼほぼ、喜屋武、本部、照屋も編入されましたので、大きな字としては宮城と神里、山川ぐらいですか。どちらかというと山川とかは活性化しているところがあつて、今は金の話だけです。それについてはちょっと対象とはならないようございまして、本町の区長会と密接な関係を築きつつ、いろんな団体の人とか、民生委員とかも協力して、その地域の課題も、10キロちょっとのエリアである町ですけれども、それでまた字の特徴があつて、字の特徴は別の課題があるということもございまして、ちょっと地域に根差した課題解決に向かって、自治会長を中心に今後とも取り組んでみたいというふうな、現時点ではそういう考えでございまして。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。南星校区に1字対象かなと感じるんですけども、そういったところで情報提供がなかなかいただけない区長もいらっしゃるんですけど、うちのところだと字から来ましたということで区長が訪ねてもドアも開けてくれないとか、中にはマンションタイプになってくると、そちらに伺うことさえもできないという状況が今の南風原町ですので、少しでも改善できる施策、今回、集落支援員ということで提案させてもらいましたけれども、該当しない部分が多いということですが、是非都市化してくる中では大きな問題になってきて、なかなか地域力を上げるという課題に立ち向かうにはちょっと大きい波になってきているのかなと思いますので、早期にこれは解決できるような施策を各字と連携をとって、各自治会と連携をとってやっていただきたいと思います。各自治会がやりたいというような事業がありましたら、是非先ほど言ったふるさと納税を活用したような事業の導入をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次、大きい問い5番目ですけれども、町立小中学校の空調設備ということで、前倒しできるようなになれば、前倒しも検討するということでもありますけれども、是非これは早期に実現していただきたいと思います。定例会4回ありますけれども、そのうち何回かはこの質問をさせていただいておりますが、忘れてほしくないし、早期に実現してほしいという願いもありますのでお願いしたいと思います。実際、この間25度を超えたときには皆さんスーツでこちらの議場にいらっしゃって、暑いですね、きょうはと話をしながら議会をやったんですけども、そのときには子供たち、冬服で暑い暑いと言いながら授業を受けていまして、そういったこと言えれば沖縄が暑くなるのは早い時期、もう4月にはかなり暑くなってくる、暑くなったり寒くなったりあると思うんですけども、かなり暑いときには30度近くになったりということ、一番熱中症になりやすいのが4、5、6月と言われている。できるだけそういった事故がないように、整備するまで時間はありますので、それまでに学校とも連携してそういった対策、特に中学校の2、3年生は5月ぐらいまでですか、4月の後半ぐらいまでですか、冬服が続きますけれども、そういったところでの対策としての協力も学校にお願いしないといけないと思いますが、そういったところの協力は教育委員会として大丈夫かどうか、確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

3月23日（第6号）一般質問

○教育部長 宮平 暢君 学校における課題については、校長、教頭連絡会が毎月あります。それも小まめに連携をとっていますので、安心安全な学校づくりを目指して、いろんな提言を学校にしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非早期に実現ということと、子供たちが熱中症になったり、体調を崩したりすることのないように学校への協力もしっかりやっていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時01分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 皆さんへの最初の挨拶はこんにちはどうでしたでしょうかけれども、まだ、おはようございますの域ですね。いろんなハプニングが起こるんですけれども、私はいつも、3番議員ですので3番目にやっていましたね、きょうは2番目で頑張りたいと思います。3つの質問をいたします。

1つ、老朽化した橋の整備を。（1）照屋区内の中道通り（町道68号線）に架かる老朽化した橋の整備に関して町行政の対応を問う。「橋の老朽化の為4t以上通行禁止 南風原町役場」の立て看板が、数年前から当該橋の横に注意喚起板として立てられています。立て看板を設置状態のままにせざるを得ない理由は何か。（2）老朽化した橋に対してどのような対処策を考えているか。（3）火事災害時の消防自動車は、4t以上の重量超過の車両もあると考えられる。老朽化した橋の存在による消火活動への影響はないか。どのような消火体制を敷くのか。

大きな質問の2. 翔南小学校通学路の狭い道路の交通安全対策を。（1）翔南小学校裏門から照屋区の集落内へ抜け出る町道248号線は、道路幅も狭いところに車の乗り入れも多く、交通安全面での懸念がある。行政の認識を問う。（2）交通安全面で、どのような対応策を講じることができるか。（3）当該道路は歩行者の安全確保を目的とした歩道の整備が必要と考えるがどうか。

次、3つ目の特定健診受診率向上について。（1）過去5年間の本町の特定健診受診率はいくらか。（2）目標とする受診率値はいくらか。目標値の達成に向けてどんな策がとれるか。（3）特定健診受診率向上の一方策として、トライアングル事業があると聞きますが、どのような事業か。（4）当該事業の良好な遂行を図るためには、医療機関と連携を取る必要があると考えるがその対応は十分になされているか。以上、3つを質問します。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の老朽化した橋の整備を。（1）と（2）については、関連しますので一括してお答えします。平成23年度から平成24年度に法定点検を行い、緊急の対応が必要な判断ではありませんでしたが、速やかに修繕を行う必要があるの判定だったことから、予防的に規制をしております。平成29年度に再度調査した結果、前回と同様に緊急の対応が必要な判断ではありませんが、早期措置段階、早期に措置を講ずるべき状態と診断されました。主要構造物においては、橋梁としての構造は果たしていると考えられますが、修繕に向け取り組んでまいります。（3）についてお答えします。東部消防組合に確認したところ、照屋橋付近の火災時対応については、東西から橋付近へ接近し、周辺の消火栓で消火活動が可能ということがあります。

大きい質問3点目の特定健診受診率向上について。（1）についてお答えします。平成24年度44.9%、平成25年度48.1%、平成26年度46.9%、平成27年度48%、平成28年度43.9%となっております。（2）についてお答えいたします。町の目標値は60%としております。達成に向けて嘱託員による電話や訪問による受診勧奨、特定健診受診者へのインセンティブ付与事業の推進や医療機関に対して通院者への受診勧奨依頼等に取り組んでまいります。（3）についてお答えします。特定健診項目情報提供事業のことで、通院中患者の検査結果から特定健診に該当する検査項目のみを整理し、それを保険者に提供することで、当該患者が特定健診を受診したとみなす事業であります。（4）についてお答えし

3月23日（第6号）一般質問

ます。県医師会、国保連合会と連携をしながら取り組んでまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、質問事項2の翔南小学校通学路の狭い道路の交通安全対策を、の（1）、（2）、（3）は関連しますので一括して答弁いたします。ご質問の道路については、学校関係者や学校給食配送車が学校への乗り入れ時に利用しており、安全運転指導を行っております。また、歩行者の安全確保を目的とした歩道の整備については、道路の幅員が狭隘で歩道整備は難しいため、交通安全指導や徒歩登校を推進して対応してまいります。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございました。まず、再質問をさせていただきます。老朽化した橋の整備からですけれども、橋の老朽化のため4トン以上通行禁止の立て看板を掲げ続ければ、地域住民にとっては橋はいつ壊れてしまうのかという不安感を持つものであります。早く立て看板の必要のない状況にしてほしいとの声があつての私の質問です。答弁、どうもありがとうございました。緊急の対応が必要な判定ではないので、予防的に看板を立てて規制しているんだとの答弁でした。それでは、老朽化した橋に対してどのような対処策を考えているかに対して、答弁は修繕に向け取り組むとありました。地域住民としては早急の対処工事を望むものですが、着工時期はいつの予定になるのか、その辺をお答えください。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。状況としては、構造的にすぐ問題が出るという状況ではないですということでもありますけれども、私も目視した結果、鉄筋の露出とかそういう状況は出ております。健全と言える状況ではないので、それで予防的に車の4トンの制限をさせていただいているということです。修繕につきましては、平成30年度に、これはもう、これも予防的にはなりますけれども、何らかの形で補強するような形の対策をとりたいと考えております。本格的なところにつきましては、ちょっとこれは、今年度で判定が出て、補助事業に乗つけられるとか、この辺の調整を来年度あたり、平成30年度あたりからやっていきたいと考えております。ですから、また町の予算、実施計画に乗せるとかそういう作業もありますけれども、緊急ということで考えていただいても、どんなに早くても補助事業に乗つけられるということであれば、緊急でも、早くても平成31年からは事業がとれるのか、これはまた財政とも、県とも調整していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。平成31年度からは望みが持てるというわけですね。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今年度で診断が出て、事業できるかどうかとか、そういうのは来年度での調整ですので、どんなに早くても平成31年度だろうと、例えば補助事業をのつけるということになればですね、それは町の内部でも調整が必要ですし、県との調整も必要ですので、そこから行けるということはいいません。調整していきたいというところでございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 よろしく願います。

次に火事災害時の消火体制ですけれども、東部消防からの情報では照屋区の東西から橋付近へ接近して、その消火活動が可能とのことでした。老朽化した橋に負担をかけないように、そんな消火体制をとってほしいと思います。それから立て看板の話ですけれども、4トン以上の重量超過の車両通行禁止看板の設置場所がありますね、多分同じ場所に1つ、2つですか、立てられていますけれども、大型車両が狭い場所へ進入してからでは、地域住民の生活に支障を来すことになるわけです。確かに通り抜けはできるんですけれども、すごく細い道なんです、大型の車が、運搬車が入るには。照屋区内の中道通りの入り口付近にも新たに注意看板を立てられないか、どうでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この辺に関しては、設置していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。

次、2問目の翔南小学校通学路の狭い道路幅への交通安全対策を問うについて行きます

3月23日（第6号）一般質問

す。先ほどの答弁から、行政の認識を理解しました。町行政には、登下校する子供たちや地域住民の方たちの安心安全がまず何よりも大事という認識を持っていただきたいと思います。交通安全面でどのような対応策を講じることができるかと質問しました。私の考えとしては、注意喚起の立て看板とかカーブミラーの整備とか点検をしっかりとってほしいと考えますが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 ご質問にあります注意の看板については、既に翔南小学校のほうで、入り口のほうに、J Aの入り口付近に設置いただいております。なお、再度必要な箇所についても、看板の設置などについては依頼してできるものかどうかを学校側も含めて調整していきたいと思います。カーブミラーについても関係課を含めて調整していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 確かに、あの狭い道はカーブが3カ所…、三、四カ所ぐらいあると思うんです。そのポイントポイントにカーブミラーなり立て看板を立てて注意を喚起するようなやり方をとっていただければと思います。先ほどの答弁にもありましたが、学校給食車など、学校へ出入りする公用車への安全運転指導を徹底してほしいと思います。運転手の皆さんには、無理のない運行ができるようにしてほしいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 朝、出勤で利用する学校の職員、それから学校関係者については既に学校長のほうから具体的には時速20キロ以下でしっかり走行するようにという指示が既に出ております。また学校給食車についても同じように注意喚起してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 この狭い道路を通るようになって4年目か5年目だと思うんです。それまでは正門から入っていた車が裏門のほうに変わったときに、運転手の皆さんは直に、私は3名の方からお話を聞きましたけれども、精神的に負担になるわけですが、運転技術が云々じゃなくて。だからその辺のほうも配慮するようなやり方をしていただきたいと思います。それから学校へ車を乗り入れる父兄への自粛要請も必要ですし、児童や子供たちへの交通安全指導の徹底を図ることも大切だと思うんです。学校やPTA、行政が一体となった話し合いが持たれてもよいと考えますが、その辺いかがですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 朝の交通安全の面ですが、まずは学校のほうに保護者向けに徒歩登校を促すような文書を配るなどをして、まずはできるところから取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 是非行政には、住民の意識を高めるような仕組みをつくってもらえたらと思います。それから次の質問に行きます。

当該道路は、歩行者の安全確保を目的とした歩道の整備が必要と考えるがどうか。それに対して、道路が狭いので歩道整備は厳しいとの答弁でした。私は狭いからどうしたものかという質問ですので、ちょっと的を外れてしまったかなと思うんですけれども、歩道確保のために道路拡張による整備はあると考えるが、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 我々の認識では、歩道の整備については厳しいものと考えています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 道路拡張の整備となると、用地確保など、町財政との兼ね合いもありますので、すぐには「はい、やりましょう」ということにはいかないでしょう。狭い道路にあって交通安全面でとれる対応策は十分にやってほしいと思います。いま一度、ご答弁ください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 先ほども答弁いたしましたとおり、認識としては、歩道整備については非常に厳しいことから、まずは交通安全の指導のほうから徹底して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次の質問に行きます。

3月23日（第6号）一般質問

3番目、3つ目の質問に行きます。特定健診受診率向上についてですが、過去5年間の本町の特定健診受診率は幾らだったかということ、5つの数字が上がりました。答弁にありますように、過去5年間の数値では、受診率は43%から48%の範囲にあるのがわかりました。それでは目標とする受診率をどう捉えているかということですが、60%という数字が出ています。その60%の目標値の達成に向けて、どんな策がとれるかですが、答弁にありましたように、達成に向けて幾つかの取り組みがありました。ところでですが、日曜日健診もやられています。それからナイト健診もやられています。そういったものをふやすのも今何回目ぐらいですか、ふやすのも策だと思うんですが、平成29年度の健診受診状況はどうなっていますか、その辺。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。ナイト健診は年間で2日行っており、日曜健診のほうが4日の、休日ですね、そのほうで行っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 日曜は1年間で4回、ナイト健診のほうが2回、この健診は受診率アップに効果があると見ていますか、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 受診者の数が平日よりもかなり多いですので、効果はあると思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 効果があればふやすという手もあるんですけども、どうですか。簡単にふやせますか、それとも相手方との兼ね合いがあるんでしょうか、その辺どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 私どももそのほうは常に感じているんですけども、日曜健診をふやしたいと思っておりますが、どうしても医療機関のほうと、健診の医療機関となかなか調整がつかないところがありますが、毎年なるべく日曜健診をふやしたいというふうに調整はしているところです。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。受診率向上を狙って、インセンティブとしましてTポイントの活用が今後なされると思うんですが、受診したいとする気持ちを高めるまでもり立てられますかということですが、私の質問は、どうでしょうか。それから受診率向上の為のTポイント活用による行政の期待度をお聞かせください。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん このTポイントのほうからインセンティブの付与ということでやってまいりますけれども、これからは私どもは次年度、モデル事業として行いますが、期待はかなりしております。特定健診の範囲にあります40歳から74歳までの方たち、多くの方がそういったポイントを持っていられるということを聞いてもおりますけれども、そのポイントをつけられるということで受診率の向上にはつながると期待しております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 是非そうあってほしいです。ありがとうございました。

次に特定健診受診率向上の一方策として、トライアングル事業があると聞きますが、どのような事業かという質問に対しまして、答弁は特定健診項目情報提供事業という長ったらしい事業ですけども、そのことがありました。内容の点からすれば、答弁のとおりだと思いますが、その組織としましてはトライアングル事業とは、私が理解するには医療機関、それから保険者の自治体、これは4月からは県になるんですけども、保険者の自治体、それから患者10人がその3つの関係を取りつつ、特定健診の受診率向上を図り、重症化予防を目指す事業として私は理解しますが、それでよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん お答えいたします。おっしゃるとおり、医療機関と患者と保険者になります。その3者が連携して情報をいただいて、沖縄の長寿に向けて重症化予防を目指してまいります。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

次の質問ですが、トライアングル事業の良好な遂行を図るためには医療機関と連携をとる必要があると考えるが、その対応は十分になされているかということが私の質問でし

3月23日（第6号）一般質問

た。医療機関への保険者である自治体からもトライアングル事業を推進する働きかけがあってもよいと思います。そうした対応も十分にやっていただきたいということです。その対応が現在ではなされているのかという質問でした。どうですか、現在、そのアクセスはされていますか。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん 今、トライアングル事業のみに特化することではなくて、地域の医療機関のほうには通知を送っているところもありますけれども、まず特定健診の受診勧奨を大きく呼びかけているものですから、今後はこのトライアングル事業についてもあわせて協力をお願い等をしてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 現在はやっていないが、これからは取り組みをするという理解でよろしいかと思います。よろしいですね、それで。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん はい、そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 以上で私の一般質問を終わりますが、終わるに当たり、今期限りで町長職をおられる城間俊安町長に一言お礼を述べたいと思います。私は4年近く前の65歳に、この南風原町の町議会議員になりましたが、既に頑張っておられる先輩議員の諸君と比べて65歳からの新人議員としましては、いささか気負けするところもありました。でも私は、笑顔と、きょうはちょっとこわばっていますけれども、笑顔つくりましょうね。笑顔と健康なまち南風原を目指しての立ち位置でやっているとのおいがありました。毎回の定例議会のための一般質問のテーマを模索していますと、南風原町健康問題を取り上げるときに、その関係部署として保健福祉課の健康づくり班がありました。そのスタッフと話して、どうもその班としても町長のメタボ対策には関心があると理解しました。ここは南風原町の一番頭に先頭を走ってもらおうとの考えから、私の健康に関する一般質問は組み立てられることになったのです。議員になった最初の定例議会では次のように質問しています。質問、健康への意識を高めることが重要である。町長の健康づくりに対する考えを問う。それに対して町長は次のように答弁されています。保健指導のもと、自分自身の健康管理には努力している。運動では万歩計を活用し、食事面では油もの料理を控え、野菜類を意識してとるようにしている。担当の保健師からは町長みずからが健康管理に努力すれば、町民も納得するので頑張ってほしいとエールが送られていると答弁されています。間違いないですね。この内容は、南風原議会だより187号に掲載され、町民の知るところであります。私が町長の答弁から特に引き出したかったのは次の内容でございます。健康への意識を高めるために、食事面では油もの料理を控え、野菜類を意識してとるようにしている。この内容のご答弁は今まさに健康づくり班が町民に推し進めている施策であると思います。きょうは保健福祉課長の太田美恵子さんもおります。そのような理解の仕方で間違いないですか。ルールにのっとったやり方ではないですので、多分そういうふうには理解していますので、それでいいかと思います。相づちだけ打ってください。町長、あれから4年近くたった今、健康づくりなどに関してどのような所感をお持ちか、よろしければ、私に対しての最後のご答弁をいただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時32分）

再開（午前11時34分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時35分）

○議長 宮城清政君 再開します。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、質問に入る前に町長、5期20年間大変お疲れさまでございました。数々の行事で感動と感銘を受けておりました。またこれからも本町の発展のために力をかしていただいて、これから決まる新しい町長に対しても、是非いろいろなご助

3月23日（第6号）一般質問

言を賜りたいと思います。それから経済建設部長の金城敬宝さん、今期で定年ということでございますけれども、本当に長い間、40年にわたる、町職員として町民のために頑張ってきてられて大変ご苦労さまでございました。今回が最後の議会になりますけれども、町長同様にこれからも職員や、あるいは町民のためにいろんなご尽力を賜りたいと思います。本当にご苦労さまでございました。それでは質問に入ります。

きょうは2点を準備しております。1点目に、待機児童解消に向けての対策についてでございます。（1）先日の新聞紙上で南風原町の保育を必要とする子供の数が大幅にふえているとの報道がございました。そのことについて対策はありますか。（2）現在、年齢ごとの待機児童数はどのようになっていますか。（3）希望する子供が全員保育園に入園できるように保育園を3園新設する計画があるが、どのように取り組んでまいりますか。（4）保育士の確保はどのように考えておりますか。

2点目でございます。防犯灯のLED化整備等の進捗状況についてお伺いします。

（1）低炭素社会化事業（防犯灯LED化整備）について順調に進んでいると思うが、工事完了後、沖縄電力の許可が取れないところが数カ所あると聞きます。今後の工事はどのようになるのかお伺いします。（2）別途事業で進めている防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業の進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の待機児童解消に向けての対策について。（1）についてお答えします。本町における保育を必要とする子供の数については、平成29年度の保育園入園申し込みが1,844人、平成30年度が1,969人となっており、1年間で125人ふえております。これを受けて、南風原町子ども子育て会議を開いて、子ども・子育て支援事業計画を見直したところであります。（2）についてお答えします。平成30年度の入園に向けて、現在調査中ですが、ゼロ歳児15名、1歳児120名、2歳児42名、3歳児23名、4歳児5名、5歳児1名、計206名となっています。（3）についてお答えします。公募によって実施をする予定であります。（4）についてお答えします。保育士の確保は全国的な課題であります。本町では保育士確保に向けて町内の認可保育園等に対して保育士等へ月額3,000円の給与補助を行っておりますので、次年度も継続して実施をしております。そのほかにも保育士確保に向けてよい方策がないか、先進事例も含めて検討をしております。

質問事項2点目の防犯灯LED化整備等の進捗状況の（1）についてお答えします。沖縄電力の接続許可が1日当たり50から60灯程度となっており、時間を要しておりますが、年度内には完了する予定であります。（2）についてお答えします。防犯灯113台、防犯カメラ8台の工事請負契約を2月初旬に締結をし、3月末工事完了予定となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 答弁の回答書がないものですから、書いてはありますけれども。まずは1点目から再質問をしていきたいと思います。今の答弁からしますと、平成30年が1,969名ということですが、先日の新聞に、ことしの4月入所希望する申込者の1次選考において3月初旬までに外れた子供たちが239名になっておりました。南風原町においてですね。ですから、全体的なものが県のほうで4,994名、本町が236名とあったんですけれども、この数字と新聞との差というのはどのようになっているのか、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員がおっしゃいます新聞報道の部分は3月16日の新聞報道で、このときは南風原町が入所保留が236人という報道でございます。今回答弁で平成30年度が1,969人の入所申し込みという人数ですが、これは3月9日時点の人数でございます。1,969人の入所児童がいて、そのうちほぼですね、236人が入所が保留になっているということになります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 失礼しました。今、資料がありますので、それを参考にしながら質問いたします。それでふえている理由というのが、今、1年間で125名増加しておりますけれども、本町の人口の増加率というのは県内でも高いほうでございますが、そのような状況を、自然増、あるいは社会増でございますけれども、どのように考えられるのか。皆さんがその対策についてどのようなお考えを持っておられるのかお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

3月23日（第6号）一般質問

○民生部長 知念 功君 待機児童がなかなか解消できないということに関しましては、我々担当する部署においては喫緊に、本当にこの課題を解決するためにいろいろ取り組んでいかないといけないということを認識しております。ただ、その現状としましては、本町に転入して来られる方や、あるいは出生も多い町でございますので、そういった形で子供たちの数がどんどん増えているという部分では、また喜ばしいことだと考えます。我々この5年間でも定数は、保育所の定員は593人、定員をふやしております。しかしながら、現状このような形で待機児童がまだまだ解決できない状況にいるということで、新年度からまた3園の施設整備に向けて取り組んでいくということでございますので、いずれにしても、本町におきましては子供の数がそういった形で右肩上がりであっていき状況ではございますので、まだこの3園の増園で解決できるのかどうかも、我々はできるという認識でやっておりますが、状況は常に毎年見ながら、この子ども・子育て支援事業計画の見直しも視野に入れながらしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 確かに本町の人口増加率というのは、非常に喜ばしいことであると思います。また同じように、子供たちがふえるということも非常にうれしいことでありますので、今おっしゃったように、ふえることに対しての取り組みを是非先取りをして取り組んでいただきたいと思います。

（2）の児童数でございますけれども、206名が待機児童になっておりますけれども、当初での把握ができるのか。今の、本町の園の状況、定数の状況からしまして、皆さんの想定内の人数になっているのか。あるいはそこまで待機児童がふえるというのは想定してなかったのか、これはどちらのほうですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 当初の子ども・子育て支援事業計画の時点においては、これほどの増になるという、子供の数がふえるということは想定しておりませんでした。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 以前から申し上げているように、南風原町は地の利が非常によく、道路網が整備されている。多分、沖縄県でもこの道路網、あるいは道路については県内でもトップクラスに、非常に整備されているし、また那覇に近いということもあって、津嘉山の北地区の区画整理の事業も相まって、これからは人口が伸びていくだろうと思いますので、毎年毎年そのような状況に当面はいくんじゃないかと思っておりますので、やはり先取りで事業を進めていただきたいと思います。

そこで（3）の質問でございますけれども、今、公募で3園を募るということでありまして、皆さんに、実際に希望者が既にいるのか、あるいはこれから3園を公募していくのか、その情報というのがないのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際にこれから公募に入るんですが、やはり問い合わせは入ってきております。ただ、この園が応募してくるかどうかもまだ確定ではありませんが、感性的には手を挙げてくるところはあるだろうと思っています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 はっきり申し上げて、これは何カ所ぐらいのお話があるのか。1カ所についてのお話なのか、あるいは3カ所から、3名からそういう話があるのか、それはいかがですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 2カ所ほどは問い合わせがあった状況です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それじゃあ当初計画では2園をまずふやしていくと。県のほうの予算がつけばあと1園追加でふやしていきたいということでございますので、その2園については、今のところ情報としては、可能性はあるのかお答え願います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 公募を行っての結果にはなるとは思いますが、現時点でも問い合わせはございますし、公募に応じてこられる方々はいらっしゃるものだと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、私がこれまでもずっと提案しているのは、どの子供でも入所できる、親が仕事についていても、ついていなくても入所できるようにするのが、私は南風原町の務めだと思っています。子供が保育園に入所するというのは、福祉の事業に

3月23日（第6号）一般質問

も私は該当するのではないかと思います。子供たちは集団の中で成長させていくと。そのためには入所を受け入れして、子供の成長を見守っていく、あるいは手助けしていくというのが子供たちの福祉だと思いますけれども、そうするためには認定こども園の設置とか、あるいは認可外の保育所の助成だと思うんですけれども、これについて本町の子供たちをどのように、100%子供たちを保育すべきなのか、あるいはやるためにはどうすればいいのかを検討されたことがございますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃいますように、保護者の就労にかかわらず、子供たちには集団保育提供、保育に預けられるという状況、これは町長が以前からそのように常におっしゃっています。本来であれば全ての子供たちを預かりたいと。しかしながら、現時点におきましては、施設数とかまた財政的な問題もございますので、今、それが実現に向けてすぐということでは難しい部分がございますが、当面、喫緊の課題としてまずは待機児童の解消からでございますので、我々はまずこの待機児童をしっかり解消していくことに取り組んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 やはり、子供を預けたい親の希望をかなえるために、当面は待機児童の解消でありますけれども、その後には全ての希望者の親の子供たちを入所させるような、そういう施策を是非町長、後輩にこれを提案していただきたいと思っておりますけれども、いかが思いますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 答えします。担当部長、課長からありましたように、一番私たちの喫緊の課題は待機児童を解消するためには、やはり努力をしていくことが一番大事だと思います。そして最終的には、私は、議員がおっしゃるような子供を授かったら、仕事をやっていなくてもやっても、預けたい気持ちがあれば行政として預かるような体制を整えていくのが基本だと。そうすることにおいて、仕事やっていなくても預けることができれば、また心にゆとりがあれば、次はパートでも、また仕事をやっていこうという気持ちになろうかと思っております。是非これは、いろんな工夫をして、まず待機児童の解消のために最善の努力を尽くして、その以降に、最終的には私は子を授かれば、また行政がサポートできるような、これが福祉、また子供たちの健全育成につながるんじゃないかと思っております。この制度は、国の方針もこの一貫に持っていないことには、国全体の正直歯どめは厳しいんじゃないかなと。国が方針を変えていけば、将来においてはまた少子化にも歯どめがきく部分は出てくるんじゃないかと思っております。南風原町としては、仕事をやっていようがいまいが、最終的には預かるような行政をするのが私は一番大事だと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 町長ありがとうございます。是非そのようにご指導をお願いしたいと思います。

部長、先ほどの答弁では、現実的には厳しいんですけれども、やはり町の将来像から見ますと、子供たちの保育というのは福祉でありますので、その子供たちが平等に福祉を受けられるようにしていくのが行政だと思いますので、それについては是非部長のお考えをお聞きしたいと思いますけれども、将来的には是非やってもらえるような方向で進めていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。町長の言葉もございました。我々も本当に子供を授かった場合にはそういう形でしっかり行政は預かって、子育て家庭を支援していき、そういう社会にしていけたらと考えます。しかしながら、何度も申しますように、まずは我々の喫緊の、一番の課題は待機児童の解消でございますので、まずはその解消を先に、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 部長、その後の答弁が欲しいんですけれども、その後は是非取り組んでいきますと、それが欲しいんです。後でお願いしたいと思います。子供は、親が仕事をしていないんですけれども、子供を預けることができれば、町長がおっしゃったようにパートにも行けるんです。正規社員じゃなくてもちょっとした仕事はできるんです。そういうことをできるようにするのが、行政の務めだと思いますので、これも含めて答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

3月23日（第6号）一般質問

○民生部長 知念 功君 私も4人子供を育ててまいりました。4人とも全部認可外の保育園を申し込んでいきました。保育を必要とする家庭ではありませんでしたので、おのずと認可外に行くことになっていきますが、なぜそこを選んだかといいますと、やはり議員が先ほどおっしゃっていましたように、集団保育ですね。1歳、2歳ぐらいはそろそろ集団生活をさせて子供の成長につなげていきたいという部分で、4人ともそういう形をとりました。そうなった場合には、やはりお母さんのほうには時間ができてきますので、先ほど町長がおっしゃっていましたように、パートのことを考えたり、いろいろ自分の時間が使えるようになってきますので、そういった意味でも家庭の状況がすごくよくなっていきます。それは実感として感じております。そういった部分は実際私も体験してきて十分わかっておりますので、待機児童を解消した暁には、町が施設を整備とかそういう方法ではなくても、例えば制度上は、そうやって保育が必要とされない場合はどうしても認可保育園に入れないとかそういう部分もございますので、じゃあそれにかわるものにどういうものがあるのか、先ほど議員が提案されておりました認可外施設への支援とか方策、そういったあたり、またそういう時期が来ましたら認可保育園以外でも子供が行けるような方法とか、集団保育ができるような方法等、そういった部分をしっかり調査研究して取り組んで行けたらと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 部長、ありがとうございます。幾つも認可園をつくると、将来、少子化になる、向かっていくということもありますので、認可外の認可外の育成、それから認定こども園の設置も一緒に検討していかないと、将来子供の取り扱いになったら困りますので、そういうことにならないように、認可の定数よりも子供が少ない場合は、これも役場の仕事ですので、この作業が大変厳しい状況になっていくと思うんです。他の市町村では既に始まっている可能性もあります。しかし本町はまだまだ人口が伸びる地域でありますので、まだそういう心配ないんですけれども、将来的にはそういう可能性もありますので、そういうことが起きないように認可外の育成にも町の助成をもっともっとふやしていったら、同じような福祉あるいは教育を受けられるようにやっていただきたいと思います。

（4）にまいります。今、保育士が足りないということで各市町村においていろんな対策をとっております。その中で本町が206名の待機児童がいらっしゃいます。その2園が新しくできたとしても3園で、約90名で270名ということでカバーできるんですけども、これだけの子供を引き受けるためには保育士が43名ほど必要になってくるわけです。少なくとも4歳、5歳を除いてでも約40名の保育士が必要なんですけれども、今そのめどについてはどのように把握していますか、お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 新設する3園の保育士の確保のめどについては、今後新たに設置する、応募して決定されたその施設としっかり連携して取り組んでいきたいと思

す。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 やはり具体的に取り組み計画をやっていかないと、新設する園も含めてと思いますけれども、今本当に保育士足りないと、あるいは保育士の資格を持っているけれども他の仕事についていると。そういう皆さんの情報を集めてやっているようでもありますけれども、今の206名に対してでも40名の保育士が必要になるわけです。ですから新しい園がどういう状況で保育士を確保しようとしているのか。その辺も含めて協議をしていかないと、ただ保育園をつくった、保育士が足りないということになってしまうんです。新聞にも枠はあるんですけれども、保育士が足りなくて枠内の定数を入所させることができないという園もあるわけです。その辺はもう既に情報はあると思うんですけれども、それも含めてどういうふうに、具体的に取り組んでいこうとしているのか、それをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 本町におきましては、他市町村では行っていません、最初の答弁にありましたように月額3,000円の給与補助という形で保育士の採用に向けてのインセンティブをやっているわけでごさいます。さらに今後、それに変わる部分、それ以外の部分、こういった形で保育士の確保につなげられるかという部分は今後も検討していきたいと考えておりますし、この保育士不足については県内待機児童を抱えている市町村は全て同じ状況でごさいます。実際、潜在的、資格は持っているが保育職についていないという方々が大勢いらっしゃいます。そういった方々がいかに、また保育の職に復職しても

3月23日（第6号）一般質問

らえるかという部分も大事でありますので、そういった部分も含めて、いろいろ他市町村の取り組みの状況や、また本町独自の取り組み等、しっかり検討して、認可保育園と連携して保育士の確保には取り組んでいきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、おっしゃったように是非取り組んでいただきたいと思います。時間も進んでおりますので、早目にやりたいと思います。

2番目の防犯灯の件で、今、事業をして2年目になりました。来年完了という計画で進めておりますけれども、沖縄電力の電力柱に防犯灯を取りつけしたんですけれども、しかし、その取り付け後、接続の申請をするわけなんですけれども、その申請をした段階で却下されたというのが宮城でも2カ所ありました。多分、ほかの部落においてもそれがあると思いますけれども、そうすると、またもとの場所に、もとの木柱を立てて、またもとの防犯灯の取り付けをされているということになっているんですけれども、その場所は、その防犯灯は少なくとも許可がおりなければ交換の、新しい電柱に取りかえをしてLEDをとりつけするのか、そのままになるのか、それは業者とか電力との協議はなされておりますか、お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。却下されたというのは聞いていないんですけれども、今状況としましては、うちのほうで工事はしますけれども、新しい電柱とか、電柱を取りかえた場合、その場合うちの防犯灯のポールですね、ポールと電力の電柱をつなぐのは電力の仕事でして、うちの工事は完了したんですけれども、電力が今、このLEDの事業というのは南風原町だけでやっているところではなくて、ほかの市町村もやっていて、大変忙しい時期になっているということで、1日当たり大体50から60灯ぐらいしか接続できないというところがあって、それで時間がかかっているというふうに聞いております。却下されたとかそういうことではなくて、電力の作業が間に合っていないというふうに聞いておりますけれども、先ほどのお話にありましたが、古い電柱を新しいものに変えた場合、そのときもつなぐのは電力です。そのときに時間がかかっているということかなと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 課長、今の捉え方はちょっと違っていると思いますけれども、実際に木柱についていたLEDですが、それは防犯灯がついていました。隣のコン柱に取りつけしました。工事が終わったんです。終わった後、電力に申請しますけれども、申請の段階でこの電力柱には取り付けできませんということでこれが却下されているわけです。通常、トランス柱には難しいんですけれども、トランスがついていないコン柱には可能だと思いますが、それができないということの原因は何なのか。業者はまたもとの場所に、もとの木柱を立てて、もとに戻しているんです。これについて情報はあると思うんですけれども、全く聞いていないんですか。もし聞いていれば、これに対して今後どのように対策をとっていくのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この事案をまたお聞きしたいと思っておりますけれども、たしか古いものを使っているものはそのまま接続できますよということですね。新しいものを立てた場合、電力がこの作業をしますので、それに時間がかかっているということです。ですから今のお話ですと、古いものに戻したということでもありますと、もうつながっていたものということだと思いますので、それでつけられたということになると思います。ただ、新しいものにまた、今かえるという作業をするところだと思いますので、それをまたつけて電力の接続作業を待つということになろうかと思えます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ちょっと話がずれているんですけれども、工事は終わったんです。木柱を撤去して、隣のコン柱に取りつけしたんです。取り付けしたんですけれども、もちろん電気はついているんです。ところがその後、これは電力のほうから却下が出て、またコン柱から器具を取り外して、またもとの場所に木柱を立てて、もとに戻したということです。工事がもとに戻ったわけですが、工事は終わったんです。ところがまたもとに戻したんです。これについて情報はないのかと。それで今後はどうするかということなんです。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ちょっと我々の受け取り方が間違っ、ちょっと食い違いがあったなと思っています。議員がおっしゃるように、もともと木柱にあったものを電柱につけて申請したらだめだということをおっしゃったというような、これは初耳です。

3月23日（第6号）一般質問

ね、先ほど課長のほうからも集中的に防犯灯設置の申請がいっぱいあるものだから、この辺がおくれているという話は聞いていましたけれども、こういったふうな、例えば当初、こっちに設置したものがまた戻されたというのは聞いておりません。そういうことであれば何らかの事情があってできないということだったのか、この辺、再度確認してから今後対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは業者のほうに確認して、今後の取り組みについて、対策ですね、電力との協議も早目にやっていただいて、平成30年度でこの事業は終わる予定ですよ。ですからそれに間に合うように事業を進めていただきたいと思います。

それでは（2）の別途事業で進めている防犯灯、町も113台と8台の防犯カメラということでございますけれども、この進捗状況は今どのようなようになっておりますか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 進捗としましては、3月28日に完了を目指して今工事を進めております。現状としては1日ですね、15台をめどに防犯灯を設置する作業が具体的に行われております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 完了、最終年度というのは次年度になりますか。要するに平成30年度になるのか、またそれから伸びる可能性があるのか、それはいかがですか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 平成30年3月28日を完了に進めております。繰り越しの予定はしていません。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 1つの例を申し上げますと、宮城にこの防犯灯が5灯という計画でしたけれども、平成29年度は2灯の設置ということでお話を聞いているんですけども、残りの3灯も発注されているんですか、これはいかがですか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 宮城も含めて、全防犯灯は全て発注済みでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 じゃあ、後で確認してほしいんですけども、公民館のほうにはとりあえず2灯を先行して取り付けしますということでお話があって、その5カ所の中でどこを取り付けするかということで協議までして、業者にはその2カ所の場所を指定したんですけども、是非この事業所によって、取り組みはどういうふうになっているのか、それを確認してほしいんですけども、そういう情報は全くないですよ。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 個別の字の進捗状況については、今資料を持ち合わせていなくてまだ把握はしていないんですが、エリアとしては津嘉山地区のほうを先着で着手しているということは確認しております。個別の事案については、また後ほど個別に自治会長を通して確認していくものだと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、最後に確認ですけども、今防犯灯が113台、防犯カメラ8台、これが今月の3月28日には完了する予定だということによろしいですか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 ご質問のとおりでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 わかりました。終わります。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後0時15分）